

令和5年4月13日

「令和5年度消費者月間シンポジウム」の開催について

消費者庁では、消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施してきたところです。

令和5年度は、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」をテーマとして掲げます。このテーマに沿って、令和5年度消費者月間のシンポジウムを下記のとおり開催します。皆様の御参加をお待ちしております。

記

- 日 時 令和5年5月19日（金）午後2時から午後3時45分まで
- 会 場 イイノホール&カンファレンスセンター RoomA（東京都千代田区内幸町2-1-1）
- 参加方法 会場参加及びオンライン参加のうち参加者が希望する方法
- 主 催 消費者庁
- プログラム

14:00～14:05 開会挨拶（河野 太郎 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））
14:05～14:45 基調講演 「web3・メタバース時代におけるデジタル社会の今後の展望について」

【講演者】弁護士・ニューヨーク州弁護士（森・濱田松本法律事務所）
増田 雅史 氏

14:45～14:55 休憩
14:55～15:40 パネルディスカッション「消費生活のデジタル化を快適に進めいくために」

【コーディネーター】消費者庁消費者教育推進課長 山地 あつ子
【パネラー】弁護士・ニューヨーク州弁護士（森・濱田松本法律事務所）増田 雅史 氏
金城学院大学国際情報学部教授 長谷川 元洋 氏
一般社団法人 EC ネットワーク理事 原田 由里 氏
消費者庁デジタル推進室課長補佐 琴野 綾音

15:40～15:45 閉会挨拶（新井 ゆたか 消費者庁長官）

■ 申込方法 消費者庁ホームページの申込みフォームから令和5年5月10日(水)午後5時までにお申し込みください。
URL : <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1218>
QRコード : 右欄より読み込みをお願いします。



■ 定員 会場参加：100名

オンライン参加：200名

※申込状況によっては希望に沿えない場合がございますので、御了承ください。

<報道関係者の皆様へ>

- ・本シンポジウム中の写真及び動画撮影は、冒頭から終了まで可能となっておりますが、事務局からの指示に従い御撮影いただきますようお願いいたします。
- ・取材の御希望がある場合は、申込フォームにその旨必ず記載いただきますようお願いいたします。
- ・当日は受付に名刺を御提出ください。

以上

【問合せ先】

消費者庁消費者教育推進課
担当：米山、戸田
電話：03-3507-7567